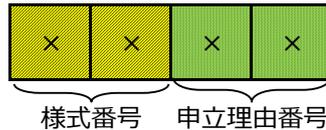


## 過誤申立事由コード

### (1) 過誤申立事由コードの設定について

4桁のうち前2桁に**様式番号**、後2桁に**申立理由番号**を組み合わせます。



例として、訪問介護で請求誤りにより過誤するものであれば、「1002」となります。

### (2) 前2桁 = **様式番号**について

様式番号	サービス種類	明細書 様式番号
10	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハ 福祉用具貸与、居宅療養管理指導、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	様式第2
10	介護予防・日常生活支援総合事業費（訪問型サービス、通所型サービス）	様式第2の3
11	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護 介護予防訪問リハ、介護予防通所介護、介護予防通所リハ 介護予防福祉用具貸与、介護予防居宅療養管理指導 介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	様式第2の2
21	短期入所生活介護	様式第3
22	介護老人保健施設における短期入所療養介護	様式第4
2A	介護医療院における短期入所療養介護	様式第4の3
23	病院又は診療所における短期入所療養介護	様式第5
24	介護予防短期入所生活介護	様式第3の2
25	介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護	様式第4の2
2B	介護医療院における介護予防短期入所療養介護	様式第4の4
26	病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護	様式5の2
30	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	様式第6
31	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	様式第6の2
32	特定施設入居者生活介護（短期利用以外） 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	様式第6の3
33	介護予防特定施設入居者生活介護	様式第6の4
34	認知症対応型共同生活介護（短期利用）	様式第6の5
35	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	様式第6の6
36	特定施設入居者生活介護（短期利用） 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）	様式第6の7
40	居宅介護支援（サービス計画費）	様式第7
41	介護予防支援（サービス計画費）	様式第7の2
50	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	様式第8
60	介護老人保健施設	様式第9
61	介護医療院	様式第9の2
70	介護療養型医療施設	様式第10

### (3) 後2桁 = **申立理由番号**について

※下記以外で介護給付適正化による取組による別の番号を指示された場合は、その番号を記入してください。

申立理由番号	申立内容
02	請求誤りによる実績取り下げ
42	適正化による保険者申立の過誤取り下げ
99	その他の事由による実績の取り下げ ※都道府県等（文京区を除く）他自治体の指導によるもの